

### 1-5 大正前期（昭和初期）の装身具用地金

宝飾装身具史というと、アイテムやデザインの変遷、あるいは華やかな宝石ばかりに目が行きがちだが、同時に基本素材となる装身具用地金についてある程度把握しておくことも必要である。

ここでそれらの地金について解説する（それらを使った実際の製品は116以下で紹介）。

なお、ここで紹介する地金のほとんどは明治期から装身具に用いられ、大正後期から昭和初期まで使われ続けた。

装身具用地金は「貴金属地金」と「金属地金」に大別される。

貴金属地金とは、酸化などの化学作用を受けることが少なく、産出量が少ない地金。

金属地金とは空气中で酸化されやすいため、さびやすく産出量が比較的多い地金で、貴金属に対して卑金属とも呼ばれる。

貴金属地金には金、銀、プラチナがあり、金属地金には赤銅しやくどう、四分

一、銅、鉄、アルミ金、真鍮、人造金、洋白などがある。また、金

張ばりや金めつき地金もある。

これらの地金については『日本囊物史』、『宝石百年』、『貴金属百話』②、「貴金属装身具100年の歩み」③などを参考に解説する。

## 金

金は明治期から用いられていた宝飾品の基本地金である。

明治期には純金を「金無垢きんむく」あるいは「やき」（または「焼金やきぎん」）

などという言い方はあったが、正確さを欠き金性きんしやう（金の品位）はあいまいだった。「やき」は江戸時代、粗金中の銀を除くため、粗金と塩を混ぜて焼く作業に由来。

そのため「狡猾こうかくの徒とは（中略）金性を詐ごり、以て不正の利益むさぼを貪

り（中略）顧客を誤るに至れる」（明治二十八年6月10日『読売新聞』）ということも多かった。

業者も一般の人も金性に注意を払うようになったのは大正期に入った頃からである。

金は二十四分率で表されるがこの時代には、どんな金性の地金が使われていたのだろうか。参考に天賞堂が大正四年に出した営業案内の「金位細別表」から見てみる（図1-5-1）。

ここには9金以上のすべての品位の金が出ている。だが、すべての金性が用いられたわけではないだろう。

このうち多く用いられたのは22金や24金の高品位地金と18金の標準的金位の地金。24金、すなわち純金の地金は、日本独自のものでイギリスなどでもこれを用いた装身具はない。

18金以下の地金は比較的低価格の装身具に用いられた。大正十五年の民間検定実施の際には、24金（純金）、22金、20金、18金および14金の品位の品位検定が行われ、昭和四年の国家検定移行の際にはそれらに15金、12金、9金が加わった。

刻印への金性は「K」が打たれるが、これは「Karat gold」の最初の一字を使ったもの。

品位	金量	混和物量	品位	金量	混和物量
二四	一、〇〇〇	〇、〇〇〇	一六	六六六	三二四
二三	九五八	〇、四二	一五	六二五	三七五
二二	九一六	〇、八四	一四	五八三	四一七
二一	八七五	一、二五	一三	五四一	四五九
二〇	八三三	一、六七	一二	五〇〇	五〇二
一九	七九〇	二、一〇	一一	四五八	五四二
一八	七五〇	二、五〇	一〇	四一六	五八四
一七	七〇八	二、九二	九	三七五	六二五

図1-5-1  
金位細別表  
大正4年4月『天賞堂営業案内—貴金属装身具之部』より

彫金の指輪などの地金物には純金（24金）や20金以上の純度の高いものが多いが、石留指輪の場合はそれでは柔らかすぎて宝石が外れる危険性があるので、適度な硬さの18金が多く用いられた。例外的に、御木本のように15金を用いたところもある（『ミキモト装身具100年史』）。

（コラム1-14）

### 御木本の15金

御木本真珠店は「御木本の15金」で知られるように明治三

十五年から15金を使用している。これらの地金は、貴金属への規制（七・七禁令）が強まる昭和十三年まで使われた。19世紀のイギリス（1854年）では、15金を標準品位としていたのでそれに倣ったものである（イギリスでは15金は1932年（昭和七年）に廃止され14金に変わった）。15金は真珠やダイヤモンドの石留に適した合金で、色あげすれば18金以上の色合になるため御木本ではこの地金を使い続けた（「鍔のあゆみ」<sup>(6)</sup>）。

なお、金位細別表にある「混和物量」とは割金（合金にするために加える別種の金属）のこと。金の割金には純銀と純銅があり、銀分が多いと青白っぽい金（青金）になり、銅分が多いと赤っぽい金（赤金）となる。多く用いられたのは赤金である。割金にニッケルを使ったホワイト・ゴールド（WG）が日本で用いられるのは大正後期から。

## 銀

銀は日本人にとって馴染み深い貴金属。古くは「白金」<sup>しろがね</sup>と呼ばれ、江戸時代以来、簪用の地金として多用された。大正期には庶民的な地金として簪の他、帯留、指輪などの装身具に用いられ、男性用の懐中時計鎖や提げ飾り（提げ物）、カフスボタンやバックル、そして広い意味での装身具である女性用のコンパクトなどの材料とされた。

銀は百分率で表されるが、当時は、「五分落ち銀」<sup>ぶ</sup>と呼ばれた950銀や「三分落ち銀」と呼ばれた970銀が多く使われた。硬度を増すための割金には銅が用いられた。

なかには純銀のものもあり、純銀は「更銀」<sup>さいぎん</sup>または「さら」などとも呼ばれた（名称の由来は定かではない）（図1-5-2）。

950銀や970銀の製品には「銀」の刻印が打たれ、純銀の場合はそのまま「純銀」の刻印が打たれた。

なお、銀は空気中の硫黄に反応し黒っぽく変色する性質（硫化）がある。この性質をうまく利用し、製品の一部（凹んだ所）を黒色

に仕上げて立体感を出した「燻銀」と呼ばれる銀製品も人気だった。



図 1-5-2

更銀の懐中時計鎖提げ飾り

小菅商店

大正9年頃『小菅製品商報』第26

号付録より

ほうぼり  
方針とは時計鎖の提げ飾りのこと。

## プラチナ

プラチナは白金はつきんとも呼ばれ、明治二十年代から装身具に用いられている日本人の好みの貴金属『日本の宝飾文化史』8A-4)。だが、盛んに用いられるようになったのは第一次世界大戦の好況時からである。

ダイヤモンドの指輪など的高级宝飾品には、プラチナが好んで用いられたのはすでに説明したとおりである。当時のプラチナ製品には「pm」刻印(図1-5-3)(コラム1-5-1)が打つてあるが、「pm」のみなので確かな品位は不明なものがほとんど。プラチナであるだけで貴重なものという認識があり、当初はどのような品位であるかは問わなかったのだろう。

造幣局でプラチナの品位検定が始まるのは、プラチナの簡易試金法が確立された昭和七年7月から。この時はじめて「純白金」、「950」、「900」、「850」の4品位が示された。

割金にはパラジウムと銅があるが、当時の装身具には一般的に銅が使われた。

なお、プラチナは熱と酸に対して非常に抗力がある貴金属なので装身具以外に工業用の器具などにも使われ、その場合は900や850品位のプラチナが使われた。



図 1-5-3

p m刻印

図 1-2-41 で紹介した大勝堂広告の腕内側の拡大図。「p m」刻印が見える。

(コラム 1-15)

### 「Pm」刻印と「Pt」刻印

「Pm」はプラチナの英語名「Platinum」（プラチナム）の最初のPと最後のmからの略称で、プラチナ製品にはこの刻印を打った。「Pt」はプラチナの元素記号。昭和七年に造幣局でプラチナの品位を始めた時にはPt刻印が採用されたが民間には普及せず、慣例に従ってPm刻印を打つことがほとんどだった。

この傾向は太平洋戦争後まで続き、昭和四十年代までの刻印はほとんどがPm。

### 赤銅、四分一、銅、鉄

赤銅、四分一、銅、鉄などの伝統地金は江戸時代には刀装具に多く用いられたが明治、大正期になると主に和装の帯留などによく用いられた。これらの地金は煮色液で色あげされ（コラム 1-16）、赤銅は紫黒色に、四分一はねずみ色（グレー）に、銅は柿朱やあずき色（黒ずんだ赤）に仕上げられた。これらの地金を総称して「色金」いろがねとも呼ばれた。

鉄は最も身近な金属。もともとは灰色だが黒色に処理して装身具にも用いられた。

赤銅―赤銅は銅に金を1〜5%混ぜた日本特有の合金（銀を約1%加えることもある）。その色合から「烏金」からすがね（「うきん」とも読む）

ともいう。金を5%加えると紫色を帯びるのでこれを「紫金」むいひんがねと呼ぶこともある。

4) 帯留以外に、男性用の懐中時計鎖にもよく用いられた(図1-5-1)。



図1-5-4  
赤銅懐中時計鎖  
小菅商店  
大正7年6月『小菅製品  
商報』第4号より

四分一—銅と銀の洗い銀色の合金。いろいろな配合があるが、標準は銅75%、銀25%、つまり総量の4分の一の銀を混ぜることから四分一の名がある。「臙銀」(おぼろぎん)とも読む)ともいう。仕上げの煮込着色で暗い灰色となる。銀を多く含んだ四分一もあり、55%60%を含んだもの(白四分一)や40%含んだもの(上四分一)もある。

銅—「あか」または「素赤」(すあか)ともいう。貴金属の割金として欠かせない金属だが、銅単体で帯留の素材としても用いられる。「あかがね」の別名もある。

鉄—古来、「くろがね」とも呼ばれる。もともと灰色の地金だが、サビやすい欠点があるために「サビづけ」をしてサビ止めし、次に黒色処理をする。

黒色にするには「油焼き」「漆焼き」「茶葉煮込み」などの方法がある(『メタルのジュエリークラフト』⑥4)。大正前期には鉄とダイヤモンドを組み合わせたユニークな帯留も作られている(図1-5-5)。

アルミニウム、真鍮、人造金、洋白  
 これらの伝統地金以外に、アルミニウム、真鍮、人造金などの金色地金や洋白のような白色地金も使われた。

アルミニウム―「アルミニウム青銅」のことで、銅にアルミニウムを5〜11%あるいは12%を混ぜた比較的に弾力のある金色合金。その

	緑青	硫酸銅	明礬	水
赤銅	8 g	5 g	0.5 g	2 l
黒四分之一	12 g	6 g		2 l
並四分之一	4 g	3.5 g	0.5 g	2 l
白四分之一	6 g	6 g		2 l
銅	6 g	6 g		2 l

煮込み液の配合

『メタルのジュエリークラフト』より

(コラム1-16)  
 赤銅、四分之一、銅の煮込み着色(色あげ)  
 これらの金属の「色あげ」は緑青、硫酸銅などの溶液で煮込み着色を行うが、煮込み液の配合は金属によって異なる。



図 1-5-5  
 鉄とダイヤの粋な帯留  
 澤田治助  
 大正7年9月『演芸画報』より  
 紐はいずれも古渡り更紗さらき

他、鉄、ニッケルなども含む。明治時代から金の代用品として袋物金具や簪の足に用いられた。

真鍮——「黄銅」の別名で知られる。銅に亜鉛を27～34%と、少量の錫などを混ぜた黄色っぽい合金。この合金も簪の足などに用いられた。

人造金——銅にアンチモニー（6%程度）やマグネシウムを混ぜた人造黄金と呼ばれる合金もあった。これも袋物金具や簪の足などに使われた。

洋白——銅にニッケル8～20%と亜鉛などを少量加えた白色合金。「洋銀」とも呼ばれるように銀の代用品として明治十四、十五年頃から指輪に用いられ、明治二十年頃からは甲府の鋳業者が簪の足に盛んに用いた。

大正期には、洋白に金・銀めつきを施した安価な帯留などにも使われた（図1-5-6）。  
銀と似てはいるが、銀は時間の経過とともに硫化して黒ずむが、洋白はほとんど変化しないので見分けは容易。  
ただしほとんどのものに刻印は打っていないので、大正後期に用いられた「プラチノン」との見分けは難しい。



図 1-5-6  
洋白（洋銀）に銀めつきの帯留  
三越呉服店  
大正5年12月『三越』より  
「金具は何れも洋銀製の金銀鍍金」とある。

### 金張り、金めつき

金張りと金めつきの素材についても少し説明しておく。いずれも大衆用地金として盛んに使われた。

金張り—金張り地金とは、銅や銀、ニッケルなどの下地金（「台金」だいがねという）の表面に熱や圧力によって薄い金を張り付けた地金。それを加工して作ったものを金張り製品という。明治から大正期には、バーナーの炎で下地金に薄い金をろう付けし、金槌で打って板材を作り、それで製品を作った（工業化・量産化されるのは昭和になつてから）。

少量の金で素材コストを下げられるために、古くから懐中時計鎖や提げ物の他、指輪などにも使われてきた（図1-5-7）。



図 1-5-7  
明治時代の金張り装身具広告  
岩村金光堂  
明治 30 年 7 月 9 日『大阪毎日新聞』より

金めつき—金めつきには「水銀アマルガムめつき」と「電気めつき」があった。金を水銀に溶解しアマルガム（水銀と化合した液状金属）

とし、火をかけて水銀を揮発させて金の膜を作る方法は「金銷」、きんけし「滅

金」といわれ古くから行なわれていた。明治、大正時代の手作り帯留などもこのめつき法で作られている。

だが、水銀の蒸気は毒性が強く、人体に悪影響を及ぼす。そこで量産品の帯留や指輪には電気めつきが行われるようになっていった。電気めつきの始まりは意外に早く、すでに明治三十年代末には電気めつき専門の工場もできていた（図1-5-8）。

なお、「めつき」は誤解されることも多いが、外来語ではなく日本語である（『メッキ語源考』<sup>65</sup>）。



図 1-5-8

電気鍍金（めっき）広告

宮川電鍍工場

明治 39 年 3 月 25 日『万朝報』より